

4 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

子ども・子育て分野、福祉分野の新たな課題に対する取組

調布市は、子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など、近年の子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題に適切に対応するため、待機児童対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援、生活困窮者自立支援など、事業の充実や新規事業の開始に取り組んでいます。

また、児童福祉法、母子保健法を踏まえ、「ゆりかご調布」事業をはじめとする、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組めます。

令和2年度の主な取組

●多様な保育ニーズの対応強化

☆待機児童対策の推進

- ☆認可保育園の開設誘致
(認可保育園3園の整備、認証保育所の認可化2箇所)
- ・年度限定型保育事業の実施(保育園の空きスペースを活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業)
- ・保育士確保に向けた支援(保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金)
- ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ・学童クラブの整備(設計2箇所)
 - ・学童クラブとユーフォー(放課後子供教室)の連携した運営
 - ★重度の障害児が利用できる学童クラブの開設・運営
 - ★ユーフォー入退室管理システムの導入・運営
- ・認証保育所等保育料助成事業
- ★認可保育園等の紙おむつ廃棄処理の実施
- ・2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
- ・市内幼稚園の一時預かり事業の実施

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

- ・「ゆりかご調布」事業
- ☆産後ケア事業(デイサービス型、★宿泊型)の実施
- ・妊婦や乳幼児への健診
- ・保育コンシェルジュの配置【再掲】
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業
- ・義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減(小学校6年生までの保護者の所得制限撤廃)
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業(相談事業、一時預かり保育など)
- ・養育支援訪問事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業
- ・特定不妊治療費の助成
- ・乳幼児への予防接種
- ★子育てワンストップサービス事業の実施
- ・病児・病後児保育事業の実施(市内2箇所)
- ・ベビーシッター利用料助成等
- ★多胎児家庭育児用品等購入費助成事業

●特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・子ども・若者総合支援事業の実施
社会的に困難を有する子ども・若者、ひとり親の自立を支援し、子どもの貧困対策を推進するため、総合福祉センターを拠点に、相談事業、学習支援事業、居場所事業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業」を実施
- ・子ども・若者支援地域ネットワークの運営
- ・ステップアップホーム事業の実施(児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援)
- ・子どもの居場所事業への助成
- ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業の充実
(自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援事業)

●介護保険制度に関連した取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など)
- ☆地域包括支援センターの運営(8つの福祉圏域に合わせた運営に向けた引き継ぎ)
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症初期集中支援事業
- ・見守りネットワークの推進
- ・生活支援体制整備事業の充実
- ※その他関連事業
- ・福祉人材育成事業の推進

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

調布市は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和2年度に新規・拡充のある事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

ニーズ	時期	妊娠前	妊娠期 (産前)	産褥期			3~ 5ヶ月	6~ 11か月	1歳~ 1歳5ヶ月	1歳6ヶ月 ~就学前	小学生	中学生~18歳
				0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月						
相談したい 利用したい	【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー ★児童虐待防止センター ・児童館子育てひろば ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・育児相談（公立全園・私立2園）											
	☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6か月~就学前）											
安全な遊び場 居場所が ほしい	・ゆりかご 調布		・教育相談									
	・学童クラブ ・ユーフォー ・子ども・若者 総合支援事業 ・CAPS ・青少年交流館 ・児童館											
交流したい 情報が欲しい	・もうすぐ ママV教室		・子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園 ・プレイセンターちょうふ 子育てひろば ・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど ・パパひろば ・地域交流事業（公立・私立保育園）									
	・子育て講座（エンゼル大学）・Web版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」・調布市子育て応援サイト「コサイト」・カフェ「aona」 ・わくわく育児教室 ・就学前講座											
子どもを 預けたい	☆認可保育園（保育園の開設誘致・運営支援）・認証保育所 ・幼稚園 ・一時預かり（保育園） ・すこやか保育 ・病児・病後児保育 ・ショートステイ ・トワイライトステイ ・一時預かり（プレイセンターちょうふ）											
	・育児・家事ヘルパー派遣（ベビーすこやか） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・ベビーシッター利用料助成 ☆産後ケア事業（テイクサービス型、★宿泊型）											
手伝って ほしい	・産後ケア事業（テイクサービス型、★宿泊型）											
保健 予防接種	【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・アレルギー相談 ・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・食事なんでも相談室 ・ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん ・妊婦健診 ・新生児聴覚検査 ・乳幼児健診 ・発達健診 ・経過観察健診 ・予防接種（★ロタウイルス）											
経済的支援	・不妊 治療助成		・児童手当 ★多胎児家庭育児用品等購入費助成									
	・入院 助産制度		・出産育児一時金 ・母子栄養食品の支給 ☆幼稚園 保護者 負担軽減									
・出産 貸付制度		・乳幼児医療費助成制度 ・幼児教育・保育の無償化 ・認証保育所等保育料助成 ★認可外保育施設等利用給付 ・紙おむつ用ごみ袋の配付 ・義務教育就学児 医療費助成制度 ・就学援助制度										

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます



5 令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等

令和元年10月に発生した台風19号は、過去最大級の勢力を保ったまま10月12日に上陸し、その被害は広範囲の地域におよび、市内においても家屋への浸水など多くの被害が発生しました。

市は、市制施行以来初の避難勧告を発令しました。避難者は約6千人に達し、「災害救助法」の適用を受けました。今回の台風19号の被害検証等を踏まえ、今後の防災対策の改善・強化に取り組みます。

台風19号による市内の被害概要

- 住家被害 被害件数 239 件 (令和2年1月31日現在)
- 公共施設
 - ・雨漏り含む漏水 31 施設、窓ガラスなど一部破損 9 施設、その他セコム不具合や倒木など、多摩川児童公園内運動施設グラウンドのフェンス等の破損
 - ・小学校 10 校、中学校 4 校で雨風の吹込み等による雨漏り、避難所を開設した小学校 2 校の校庭における避難車両による轍
- 農業被害 農業用施設(ビニールハウス)の一部破れや天窓のゆがみ等、畑の冠水被害による農作物の破棄等
- ライフラインの被害状況等
 - ・電気 停電：10月12日午後9時42分に情報提供(約3500世帯が停電、すぐに復旧)
 - ・道路 冠水：布田南通り、多摩川住宅周辺、桜堤通り(染地通り～狛江市境)等にて冠水
通行止め：桜堤通り(三中通り～狛江市境)、多摩川堤通り(京王閣周辺)ほか

台風19号における市の対応

警戒態勢、気象警報及び避難情報発令

災害対策本部設置(台風進路及び準備状況、体制の確認、自主避難所の開設及び運営体制決定)、台風対応職員参集、東京都情報連絡員・自衛隊情報連絡員の受入

避難所開設

自主避難所5箇所、指定避難所13箇所
福祉避難所1箇所、障害者・重度の要介護者の福祉避難所への移送、避難所の巡回健康相談

情報発信

防災行政無線、防災・安全情報メール、ホームページ、ツイッター、調布エフエム放送、J:COM、消防団の広報車による巡回放送により、必要な関連情報(避難所情報、道路冠水・通行止め ほか)を発信

道路・下水道施設のパトロール等

道路通行規制対応、道路清掃、雨水桝・集水桝の清掃、外柵破損対応

消防団の活動

各河川の水位確認、広報・警戒活動、浸水現場救助活動、浸水現場の排水活動

被害発生後の被災者対応

浸水被害の排水活動、災害ごみの収集・搬出、浸水家屋・公園の消毒実施、銭湯入浴券の配布等、り災証明書の発行、要支援避難者の安否確認、被災届出受理証の発行、住宅修繕等の臨時相談窓口の設置、被災児童・生徒への教科書無償給与、就学援助費の支給、住民説明会の開催、被災者支援のための案内窓口設置

災害ボランティアの活動

10月14日～10月20日 調布市災害ボランティアセンター(家財の運び出し、清掃ほか)
10月21日～ 市民活動支援センター、染地地域福祉センター(家財の運び出し、清掃、不安の傾聴ほか)



令和2年度における主な取組

●防災体制の充実

★は新規事業 ☆は拡充事業

- ★地域防災計画（風水害編）の改定
- ★国土強靱化地域計画の策定
- ★洪水ハザードマップの更新
- ★想定浸水深の表示
- ★調布幹線への流向計の設置
- ★調布幹線・羽毛下幹線等への水位計・監視カメラを活用した水害対策の検討*
- ★浸水シミュレーションによる検証と対策の検討*
- ★排水用可搬式ポンプ（3台）の装備*
- ★防災対策検討のためのアンケート調査
- ☆土のうステーションの増設*・運用（現在の若葉町と市庁舎の2箇所に加え、浸水想定区域等に5箇所増設）
- ・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
- ・防災備蓄品の確保・充実
- ・災害時における国や東京都、各種協定締結団体など多様な主体との連携強化

●情報発信の向上

- ★災害時におけるホームページ等の機能改善
- ・防災行政無線のデジタル化の推進

●避難所機能の向上

- ★「防災教育の日」における統一テーマ「避難所開設訓練」の実施
- ・避難所対応要員の計画的な参集及び備品整備
- ・要支援者の車両避難やペット同行避難の検討

●消防団の活動体制の充実

- ☆救命ボート、救命胴衣、LED投光器の増配備
- ☆消防分団詰所の設計・修繕等
- ☆消防団OB会の装備品の充実
- ・消防ポンプ車の更新



6 東京2020大会開催年としての取組

2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン 2020(案)

<1> 取組の方向

2020(令和2)年 = “東京2020大会”開催年

◆「平和の祭典 オリンピック」「障害者スポーツの祭典 パラリンピック」へ向けて

○ラグビーワールドカップ2019™日本大会における取組成果の継承

- ・多様な主体との連携した様々な取組により、まちづくりへの多面的な効果をもたらす有形・無形のレガシーの創出につなげていきます。

◆共生社会の充実に向けた取組を一層推進

○だれもが社会参加できる共生社会の充実に向けて

- ・パラリンピックを契機とした障害者スポーツの振興はもとより、共生社会の充実に向けて、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりを一層推進し、パラリンピックレガシーを創出します。
- ・大会期間中のみならず令和2年の年間を通して、既存の事業を中心に、福祉、健康、教育、文化、環境、まちづくりなど、多岐にわたって100を超える事業を展開するとともに、キャッチフレーズ・ロゴを活用し、共生社会の重要性を市内外に発信していきます。

調布市における
キャッチフレーズ・ロゴ

パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち **2020**

「パラハートちょうふ」は、「市内外の多くの方々が多様な障害に対する理解を深め、一人ひとりが寄り添う心を持ち、手を取り合って暮らせる共生社会を実現したい」という思いを込めたキャッチフレーズです。市は、この思いとともに、共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

東京2020大会本番を迎える「オール調布」での取組

1 大会前の取組

大会本番に向けた市内の盛り上げ・機運醸成

- ☆調布市おもてなしボランティア養成事業の実施(研修の実施、市主催イベントでのボランティア実施)
- ☆東京2020大会を契機とした、市内外へ向けた魅力発信の強化 ☆おもてなしグッズの作製
- ☆東京2020大会の積極的PR(調布駅・調布駅前広場等におけるシティドレッシング)

- ・オール調布体制の充実

(2019-2020プロジェクト全体会議、推進本部、推進会議、おもてなしプロジェクトチーム等の運営)

- ★カウントダウンイベントの実施：パラリンピック大会100日前(5月17日)に合わせて開催
- ☆テストイベントとの連携(ラグビー「アジアセブンズインビテーション2020」(4月25・26日))
- ・近隣市と連携したラグビーフェスティバルの開催(府中市・三鷹市との連携事業)
- ・東京五輪音頭-2020-普及啓発事業(地域練習会、キャラバン隊、踊り方指導員派遣等)
- ☆障害者スポーツ体験事業の実施(車いすバスケットボール、ボッチャ等)

2 大会期間中の取組

聖火リレー

- オリンピック聖火リレー市内実施日：7月16日(出発式：深大寺、到着イベント：調布駅前広場)
パラリンピック採火・聖火ビジット実施日：8月21日(予定)、パラリンピック聖火リレー市内実施日：8月24日
- ★おもてなしボランティア・聖火リレーサポーター等の市民ボランティア参加機会の確保
 - ★市内団体等と連携した出発式、到着イベント、採火・聖火ビジット等の実施
 - ★市立小学校児童・中学校生徒の沿道応援機会の確保

オリンピック期間中の「コミュニティライブサイト」

パラリンピック期間中の「東京2020ライブサイト等」(都のパブリックビューイングを核とした盛り上げ会場)

- ★調布駅前広場・グリーンホールにおけるパブリックビューイングと連動した各種取組の展開
(市内団体の出展・ステージイベント出演、東京五輪音頭の展開、既存イベントと連携したイベント運営、おもてなしボランティア等市民の参加機会の確保、パラリンピック競技を含むスポーツ体験等)

オリンピック競技・パラリンピック競技観戦

- ★市立小学校児童の観戦(オリンピック・パラリンピック競技) ★市立中学校生徒の観戦(オリンピック競技)
- ★市内保育園園児の観戦(パラリンピック競技) ★調布市民の観戦(オリンピック・パラリンピック競技)

3 大会後の取組

「2020年に向けた調布市の取組方針」に基づくレガシーの創出

- (5つの取組テーマ：スポーツ・健康、産業・観光振興、まちづくり、文化・国際交流・平和、教育・青少年の健全育成)
- ☆相互協力協定を締結した日本車いすバスケットボール連盟をはじめとする各種競技団体と連携した取組
 - ☆福祉・スポーツ分野の関係団体や東京都との連携による障害者スポーツの振興
 - ★レガシーのシンボル(マスコット像、銘板等)の設置、(仮称)2019・2020レガシーレポートの作成

2020（令和2）年における東京2020大会関連事業（案）（令和2年1月～令和3年3月）

★：新規事業
☆：拡充事業

月	日	トピックス	大会関連イベント・事業	パラリンピック関連事業
1	1(祝)		・市報ちょうふ新春号発行（東京2020大会開催特集、共生社会をテーマとした記事）	
	18(土)			☆教育シンポジウム（障害者理解教育）
	20(月)		・市報1月20日号（「パラハートちょうふ」キャッチフレーズ公表）	
	25(土)		★TAMA サイクルフェスティバル（自転車ロードレース通過8自治体連携による機運醸成）	
	30(木)		★FC東京×ブラインドサッカー [®] 講演会（障害者スポーツ推進事業）	
2	5(木)		・市報2月5日号（「パラハートちょうふ」ロゴ公表）	
	15(土)	聖火ルーハーサル		
	16(日)		★東京都市町村ポッチャ大会（多摩26市3町連携事業 場所：武蔵野総合体育館）	
	22(土)		★オリンピック講演会（杉山愛氏）	
	29(土)		・NTT東日本バドミントン部地域感謝祭（NTT東日本中央研修センター体育館）	
3	1(日)			・調和SHCフェスタ （地域の統合型スポーツ・文化クラブによるイベント）
	20(金)		・調布スクラムフェスティバル vol.7（7人制ラグビーの機運醸成）	
4	15(水)	オリ100日前		
	25(土)～26(日)		☆ラグビーテストイベント「アジアセブンズインビテーション2020」との連携事業	
	日程調整中		☆おもてなしボランティア研修	
5	17(日)	パラ100日前	●東京2020大会カウントダウンイベント（既存事業と連携して実施予定） ☆児童青少年フェスティバル（オリンピック・パラリンピック競技体験ブースの設置） ☆調布市民スポーツまつり	
	日程調整中		・調布市2019-2020プロジェクト全体会議	
	日程調整中		・東京五輪音頭-2020-普及啓発事業（地域練習会、キャラバン隊、踊り方指導員派遣等）	
6	6(土)		☆障害者スポーツ体験事業（車いすバスケットボール、ポッチャ等）	
	日程調整中		★東京2020大会と連動した企画展（郷土博物館、武者小路実篤記念館）	
7	16(木)	聖火リレー	●オリンピック聖火リレー（ルート：深大寺～調布駅前広場、出発式・到着イベントの開催）	
	22(水)		・サッカー（22・23日）	
	24(金)	オリンピック開会式	●コミュニティライブサイト ・パブリックビューイング ・ステージイベント（市内関連団体） ・オリンピック・パラリンピック競技の体験 ・市内特産品・飲食物等の出店	・サマーフェスティバルの開催 ・文化プログラムの展開 ・市内福祉作業所PRカフェ・販売会 ・ホストタウン事業（サウジアラビア） ・平和祈念事業（ピースメッセンジャー等）
8	9(日)	オリンピック開会式	【市内開催日程】 7/22-23 サッカー（予選） 7/25-26 自転車ロードレース 7/27-8/1 7人制ラグビー	7/25-8/3 バドミントン 8/6-8 近代五種
	開催期間中		★市立小学校児童・中学校生徒の競技観戦	★調布市民の競技観戦
	21(金)	聖火リレー	●パラリンピック採火式・聖火ビジット	
	24(月)		●パラリンピック聖火リレー（市内走行 ※ルート等未定）	
	25(火)	パラリンピック開会式	●東京2020ライブサイト等（都のパブリックビューイングを核とした盛り上げ会場） （調布駅前広場） ・パブリックビューイング ・ステージイベント（市内関連団体） ・オリンピック・パラリンピック競技の体験 ・市内特産品・飲食物等の出店	・文化プログラムの展開（パラアート展） ・ほっとハート（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製品販売会） ・調布よさこいとの連携 ・調布市民体育祭開会式
9	6(日)	パラリンピック開会式	【市内開催日程】 8/26-30 車いすバスケットボール	
	開催期間中		★市立小学校児童・市内保育園園児の競技観戦	★調布市民の競技観戦
10	日程調整中		☆障害者スポーツ振興事業（福祉・スポーツ分野の関係団体との連携による事業）	
	日程調整中		・ハートフルミニコンサート（多文化共生をテーマにした講演等）	
11	日程調整中		・ポッチャ交流会（東京都市町村ポッチャ大会予選会）（調和SHC倶楽部共催）	
1	24(日)		・東京都市町村ポッチャ大会（多摩26市3町連携事業 場所：青梅市総合体育館）	
2	21(日)		☆障害者スポーツ体験事業（武蔵野の森総合スポーツプラザ）	
3	6(土)		・NTT東日本バドミントン部地域感謝祭（武蔵野の森総合スポーツプラザ）	
			★（仮称）2019・2020レガシーレポートの作成・発行	

【その他関連事業】

- ★東京2020大会のチケットを活用した事業
- ・障害児・者フットサル事業（FC東京と連携したサッカー教室、他市障害児・者との交流会）
- ・障害者アスリートの支援
- ・児童館におけるスポーツ体験
- ・花いっぱい運動の取組
- ☆調布市商工会と連携した障害理解の促進やバリアフリー化の推進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）
- ★調布駅周辺商店マップへのバリアフリー情報の掲載（調布駅前商店街との連携）
- ★福祉・スポーツ分野の関係団体や東京都との連携による障害者スポーツ振興事業
- ・障害者余暇活動支援事業（ほりでーぶん）
- ・福祉作業所等連絡会情報誌「わくわ〜く」の発行
- ☆多言語観光マップの改訂
- ☆公衆無線LANの設置補助
- ・観光アプリの活用（Guidoor）など

<2> 5つのテーマとレガシー創出に向けた取組

★：新規事業 ☆：拡充事業 ・：既存事業

◆ 取組テーマ① スポーツ・健康づくり

■ 令和2年度の主なアクション ※1：体育協会との連携事業

<スポーツ>

○ スポーツイベント等の実施

- ・調布市民体育祭※1
- ・調布市民スポーツまつり※1
- ・調布市民駅伝競走大会※1
- ・サウディアラビアンフットサル国際親善カップ
- ・東京都市町村ポッチャ大会等によるポッチャの推進
- ・小・中学生バレーボール大会※1
- ・ニュースポーツ交流会
- ・調布フットサル大会※1
- ・プロサッカーチームによる地域貢献活動支援
- ・小学生ドッチビー大会
- ★7人制ラグビーテストイベント「アジアセブンズインビテーショナル2020」との連携
- ・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会【再掲 取組テーマ⑤】
- ・近隣市と連携したラグビーフェスティバルの開催（府中市・三鷹市との連携事業）

○ ラグビーに関する取組の推進

- ・小学生タグラグビー大会の実施
- ・児童館・学童クラブ・ユフォーにおけるタグラグビーの推進

○ スポーツを通じたオリンピック・パラリンピックの機運醸成

- ☆アスリート交流事業（陸上（走り方）教室、NTT 東日本バドミントン部による体験会等）
- ☆児童青少年フェスティバル（調布駅前広場におけるオリンピック・パラリンピック競技種目体験）
- ・幼稚園・保育施設・すこやかににおけるオリンピック・パラリンピック競技種目を取り入れたイベント等

○ 障害者スポーツの推進

- ・障害児・者フットサル事業（障害児・者向けサッカー教室、他市障害児・者との交流会の実施）
- ・東京都市町村ポッチャ大会等によるポッチャの推進【再掲】
- ☆障害者スポーツ体験事業（調布駅前広場・武蔵野の森総合スポーツプラザにおける開催）
- ・障害者余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）（障害当事者参加型のスポーツ体験会等を開催）
- ★福祉・スポーツ分野の関係団体や東京都との連携による障害者スポーツの振興
- ・ほっとハート（調布・府中・多摩3市福祉作業所合同による自主製品販売会）
（調布駅前広場のパブリックビューイング会場と連携した開催）

<健康づくり>

- ・リフレッシュ体操スクール※1

○ 受動喫煙防止対策

《調布市受動喫煙防止条例の概要（令和元年7月1日施行）》

（条例の目的）

受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守るとともに受動喫煙及び喫煙による身体への悪影響等に関する啓発及び教育を行うことにより、次代を担う子どもたちをはじめ、誰もが健康に暮らせるまち調布の実現に寄与することを目的とする。

（具体的な対策）

- ・市の施設、公園等における喫煙の禁止
- ・市内の路上・駅前広場等の路上等喫煙禁止区域における喫煙の禁止
- ・市内の公私立の学校・幼稚園・保育園・児童館等の敷地に隣接する路上における喫煙の禁止
- ・通学路における子どもの受動喫煙防止への配慮
- ・小・中学校におけるたばこに関する教育の推進、受動喫煙防止等に関する啓発
- ・過料の適用（施行時期は別途検討し、当分の間は受動喫煙防止の理解と協力を促進）

※上記の施設・区域以外でも、市民等の責務として、受動喫煙防止に努めるものとしている。

（令和2年度の主な取組）

- ☆受動喫煙防止対策に関する普及啓発（チラシ・ポスター・案内板の作成）
- ・喫煙禁止施設・区域に関する周知用の看板等（ポスター・横断幕等）の作成・設置
- ・喫煙マナーアップ対策の実施（駅周辺の路上等喫煙禁止区域における周知）
- ☆路上等喫煙禁止区域における街頭パトロールの実施
- ・調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進
- ・受動喫煙防止セミナー（調布市商工会）

【創出するレガシー】

- ◆子ども、高齢者、障害者などのだれもがスポーツに親しみ、楽しめる環境や機会の確保
- ◆パラリンピックを契機とした障害理解の促進
- ◆多摩地域における国際的なスポーツ拠点の形成
- ◆スポーツ等を通じた主体的な参加意識の向上と健康増進

<障害者スポーツ体験会>



◆ 取組テーマ② 産業・観光振興

■令和2年度の主なアクション ※2：調布市観光協会との連携事業 ※3：調布市商工会との連携事業

○ にぎわい創出・まちの魅力向上

- ☆駅前広場を活用したにぎわい創出に関する取組 ・深大寺を中心とした“和”のおもてなしイベント※2
 - ・調布の魅力をめぐるウォークラリー※2 ☆ロケツーリズムの推進※2
 - ・シネマコンプレックス、映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の取組の推進※2
 - ・映画のまち調布花火※2 ・調布まち活フェスタ
 - ・ゲゲゲ忌等の「水木マンガの生まれた街 調布」の取組の推進※2
 - ・オリジナル婚姻届の作成・配布 ・庁用封筒におけるオリンピック・パラリンピックPR
 - ・調布市魅力発信事業 ・特徴ある調布市の土産品の紹介※3
- ★東京 2020 大会のチケットを活用した事業

○ 環境整備

- ・Wi-Fi 環境整備の推進（無線 LAN 設置補助）※2 ・多言語版観光マップの改訂※2
- ・多言語による観光情報の提供（Guidoor（ガイドア）等）※2
- ☆官民連携による市内各地域でのシェアサイクルの取組の推進
- ・飛田給駅周辺における多言語対応公共サインの設置、デジタルサイネージの運用【再掲 取組テーマ③】
- ☆調布駅周辺商店マップへのバリアフリー情報の掲載（調布駅前商店街との連携）
- ☆商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）※3
- ・花いっぱい運動の推進（ボランティア育成講座実施等）

【創出するレガシー】

- ◆観光地としての調布市の知名度の向上（東京ブランドの一角を形成）
- ◆地域資源の魅力発信、観光ボランティア等によるおもてなしによる、国内観光客や訪日リピーター等の来訪者の増加

◆ 取組テーマ③ まちづくり

■令和2年度の主なアクション

○ 安全・安心なまちづくり

- ・市公共施設のバリアフリー化の推進（避難所（小・中学校体育館）など）
- ☆防犯活動の推進（街頭防犯カメラ設置支援、防犯パトロール、通学路及び駅周辺の街頭防犯カメラ設置）

○ 競技会場周辺等の環境整備、福祉のまちづくり

<ハード>

- ・人と環境にやさしい道路整備
（スタジアム通り車道・歩道等改修工事（令和元年度完了）、品川通り改修工事（令和2年度春完了予定））
- ・飛田給駅北口におけるミストの設置（平成29年度完了）
- ・飛田給駅西側踏切拡幅（平成30年度完了） ・飛田給公共通路補修工事（平成30年度完了）
- ・調布駅前広場の遮熱性舗装（令和元年度完了） ・スタジアム前歩道橋補修工事（令和元年度未完了予定）
- ・飛田給駅周辺における多言語対応公共サインの設置（令和元年度未完了予定）、デジタルサイネージの運用（令和元年度設置済）

<ソフト>

- ・障害者余暇活動支援事業（ほりで一ぱらん）【再掲 取組テーマ①】
- ☆商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）※3 【再掲 取組テーマ②】
- ・「調布市受動喫煙防止条例」に基づく各種取組【再掲 取組テーマ①】
- ☆調布駅前・飛田給駅前等クリーン作戦

【創出するレガシー】

- ◆地域の特性を生かした環境負荷の少ない持続可能で魅力的な都市空間の形成
- ◆外国人を含む利用者の視点に立った、分かりやすく親しみやすい公共サインの整備による回遊性の向上
- ◆ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりの推進

◆ 取組テーマ④ 文化・国際交流・平和

■ 令和2年度の主なアクション

※4：調布市文化・コミュニティ振興財団との連携事業
※5：調布市国際交流協会との連携事業

<文化・国際交流>

○ 文化イベント等の実施

- ・たづくりなど文化施設壁面等の活用による競技のアート展示（たづくりアスリートワンダーウォール※4）
- ・リユース素材を活用した展示※4
- ・日本の伝統芸能公演の実施（ワークショップ付き能楽等公演）※4
- ・調布国際音楽祭※4，調布よさこい※4，調布市民文化祭※4
- ・映画のまち調布 シネマフェスティバル※4

☆パラアート展開催（東京2020大会関連イベントと連動した作品制作ワークショップの実施）

★東京2020大会と連動した企画展（郷土博物館，武者小路実篤記念館）

- ・基金を活用した芸術文化・スポーツ活動支援

○ 国際交流・国際理解の促進

★国際交流平和都市宣言の啓発※5

- ・小学生英語体験事業※5
- ・児童館における異文化交流 ・幼稚園，保育施設における世界の国々を学ぶ取組
- ・東京外国語大学と連携した留学生との交流 【再掲 取組テーマ⑤】
- ・世界ともだちプロジェクトの推進 【再掲 取組テーマ⑤】 ・大会出場国に係る親子料理教室

○ ホストタウン・サウジアラビア交流事業

- ・サウジアラビア文化展，講演会 ・アラビア語語学講座 ・アラブイスラーム学院訪問
- ・サウディアラビアンフットサル国際親善カップ【再掲 取組テーマ①】

○ 平和・人権

☆平和祈念事業（広島平和派遣事業（ピースメッセンジャー派遣），ピースレター発行，原爆展，戦争体験映像記録，平和バス見学等）

- ・人権教育・啓発促進事業（多文化共生）
- ・子どもたちからの人権メッセージ発表会

★国際交流平和都市宣言の啓発※5 【再掲 取組テーマ④】

【創出するレガシー】

- ◆誰もが芸術文化に親しみ楽しめる環境づくりの推進
- ◆文化プログラムと連動した各種イベントの開催
- ◆日本の伝統や文化，参加国・地域の文化や言語，共生や平和の理念等に関する理解や学習の推進



<パラアート展>



<ピースメッセンジャー派遣>

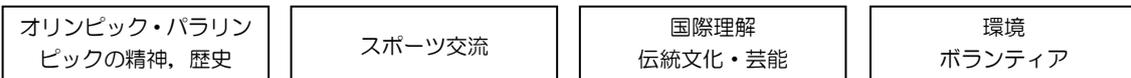
◆ 取組テーマ⑤ 教育・青少年の健全育成

■ 令和2年度の主なアクション

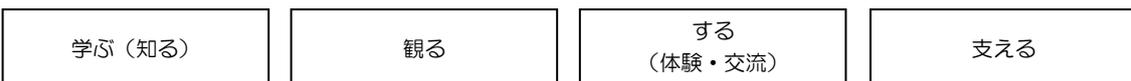
○ 調布市におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

- 1 調布市におけるオリンピック・パラリンピック教育のねらい ～育成したい子ども像～
 - (1) 子どもたちの自己実現を促し、これからの共生社会や国際社会を担う資質・能力を育てる。
 - (2) 日本人としての自覚と誇りを身に付け、日本のよさを世界へ示す意欲と力を育てる。
 - (3) スポーツや文化が、平和な社会の実現と持続可能な社会づくりに貢献できることを理解し、進んで社会貢献する力を育てる。
- 2 オリンピック・パラリンピック教育の3つの視点
 - 「すべての子どもに参加の機会を！」（競技の観戦や大会関連ボランティアなど）
 - 「子どもの未来につながる学習を！」
 - 「体験・交流活動を重視した学習を！」
- 3 オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組
 - (1)年間 35 時間程度の教育活動への位置付け
 - ・「4×4 の取組」（4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた多彩な取組）

◆4つのテーマ



◆4つのアクション



- ★市立小学校児童・中学校生徒の競技観戦
 - ★市立小学校児童・中学校生徒の聖火リレーの沿道応援
 - ・調布市で実施される競技について指導計画に位置付けた授業の実施
 - ・東京外国語大学と連携した留学生との交流
 - (2)世界ともだちプロジェクトの推進（大会参加予定国・地域の学習と交流）
 - (3)タグラグビーの取組（小学校体育授業の取組、小学生タグラグビー大会の実施）
 - (4)東京駅伝の取組
- 4 図書館・郷土博物館・実篤記念館における取組の推進

○ 青少年の健全育成

- ・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会 ・児童館交流サッカー大会
- ・学童クラブ交流ドッチビー大会 ・児童青少年フェスティバル ・児童館まつり
- ・児童館における大会競技種目の体験会（車いすバスケットボール、フェンシング、クライミング）やサークル活動（野球、サッカー）

【創出するレガシー】

- ◆ボランティアマインドの定着
- ◆パラリンピックを契機とした障害理解の促進（再掲）
- ◆豊かな国際感覚の醸成



<小学生タグラグビー大会>



<オリンピック・パラリンピック教育>
(車いすバスケットボール体験)

7 市政経営の2つの基本的な考え方

市では、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2019で示した行財政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2019では、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っています。

◆事務の効率化

質の高い市民サービスの効率的かつ安定的な提供に向けて、現行の業務内容の分析・検証を行い、個々の業務プロセスの見直しによる事務の簡素化とあわせて、ICT^{※1}のほか、AI^{※2}、RPA^{※3}などのデジタル技術の活用も視野に事務の効率化に取り組みます。

※1 ICT (Information and Communication Technology) …情報通信技術のこと

※2 AI (Artificial Intelligence) …人工知能のこと

※3 RPA (Robotic Process Automation) …人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン9 事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆アウトソーシングの推進

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン10 民間活力の活用
- ・プラン11 公立保育園における民間活力の活用
- ・プラン12 児童館における民間活力の活用
- ・プラン13 学校給食調理業務における民間活力の活用
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆公共施設等マネジメントの推進

持続可能な市政経営を実現するため、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針である「最適化に向けた適正な配置と総量の抑制」、「適切な維持管理・運営の推進」、「民間活力等の活用」に基づき、公共施設の適切な維持保全のほか、今後の個別施設の在り方や方向性についての多角的な検討に取り組みます。あわせて、公園施設、下水道施設、道路、橋りょうといったインフラについても計画的な維持保全、更新等に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン36 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン37 インフラマネジメントの推進
- ・プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
- ・プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進
- ・プラン40 学校施設における長寿命化等の推進
- ・プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人とがつながる市民が主役のまち～

◆ 参加と協働のまちづくりの実践

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

<担当：政策企画課・協働推進課・情報管理課・関係各課>

市民参加と協働を一層推進するため、職員における参加と協働に対する知識の定着と実践的な能力の向上を図りつつ、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用やこれまでの市民参加・協働の実践を踏まえた運用改善のほか、「市民参加プログラム」等の課題整理を踏まえた見直し検討に継続して取り組みます。また、市民等による地域情報化に関する取組も含め、多様な主体との連携を図ります。

◆ 参加と協働の推進のための環境整備

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン2 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進<担当：協働推進課>

地域課題の共有・解決に向けた市民の自主的な活動や地域コミュニティ活動を総合的に支援するため、市民活動支援センターの支援機能を生かして、様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、センターの運営状況の検証を踏まえて課題の整理に取り組みます。また、地域活動情報紙や地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用して、地域活動の情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◇ プラン3 コミュニティ施設の在り方検討<担当：協働推進課>

市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、今後の在り方・方向性の検討・整理に向け、地域福祉センターの利用者ニーズを踏まえた利活用の促進に関する取組の検討や、ふれあいの家における管理運営上の課題の整理に基づく対応方法の検討に取り組みます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン4 積極的な市政情報の提供<担当：広報課・総務課>

積極的かつ効果的・効率的に、市政情報の提供や調布のまちの魅力発信をするため、より分かりやすく伝わりやすい市報の編集・発行をはじめ、東京2020大会の開催に伴う情報発信、ウェブアクセシビリティ^{※1}に配慮したホームページの運用及びソーシャルメディア^{※2}、映像の活用など、多様な広報ツールの特徴を生かした取組を推進します。その他、市が保有する様々なデータのオープンデータ^{※3}化及び公開しているデータの更新に取り組みます。

※1 ウェブアクセシビリティ：障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること

※2 ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと

※3 オープンデータ：行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

◇ プラン5 適正な公文書管理の推進<担当：総務課>

文書管理システムの適切な運用や文書管理に関する研修の継続的な実施を通じて、適正文書管理事務を推進し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また、保存期間が満了した公文書の整理や修復・デジタル化の推進も含めて、公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。

(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン6 組織体制の整備<担当：行財政改革課・政策企画課・関係各課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進や法改正・制度改正等へ対応するための体制整備を図ります。収納事務については、関係課と連携しながら一元化に向けた準備を進めます。

◇ プラン7 監理団体の活用・連携の強化<担当：行財政改革課・関係各課>

調布市における監理団体活用の考え方に基づき、市民サービスの向上に向けて、市と監理団体との連携による取組を推進するとともに、市から監理団体への委託事業等に関する事業の検証に取り組みます。また、監理団体における人材育成を一層進めていくため、人事評価等の取組を促進します。

◇ プラン9 事務の簡素化・効率化の推進<担当：行財政改革課・関係各課>

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、デジタル技術を活用したAI、RPAやAI-OCR^{*}等の導入検討や活用に関する先進事例の情報収集など、事務の簡素化や効率化に関する取組を推進するとともに、職員の業務改善意識の醸成に取り組みます。あわせて、庁内会議に加えて、市議会のICT化（タブレット端末の活用等）の機会を捉え、議会関係の資料等について、タブレット端末を活用したペーパーレス化を推進します。

^{*}OCR（Optical Character Recognition）：手書き等の文字を画像データ化したうえで文字データに変換する技術のこと

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン11 公立保育園における民間活力の活用<担当：子ども政策課・保育課>

公立保育園の運営や施設管理をより効率的に行うことにより、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供につなげていくため、公設民営保育園のうち1園について、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所^{*}」へ移行するとともに、移行後の保育園運営の検証に取り組みます。

^{*}公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン12 児童館における民間活力の活用<担当：児童青少年課>

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館1館について、併設する学童クラブの運営を委託するとともに、その後における児童館の委託準備を進めます。また、他の児童館における取組も順次進めます。

◇ プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用<担当：行財政改革課・関係各課>

限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな課題等に適切に対応するに当たり、業務の効率化や、職員が直接担う必要がある業務に注力できる環境を整える観点を踏まえ、アウトソーシングに限らず、業務プロセスの見直しや先進技術の活用も含めた多角的な視点から現行の業務内容の分析を行う中で、窓口業務や内部事務における民間活力の活用を進めます。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン19 業務上のリスクへの対応<担当：法制課・会計課・行財政改革課・関係各課>

市における業務を適正に執行していくため、厳格な法令遵守や適正な会計処理をはじめ、業務上のリスク^{*}に対する事前の防止対策とともに、不適切事案の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。また、業務の適正な執行の確保に関して、他自治体における取組事例の情報収集に取り組みます。

^{*}業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン21 人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり<担当：人事課>

市政を担う有為な人材の確保に向け、採用案内等を通して市の魅力やまちづくりについて紹介する等、市の業務の魅力を積極的にPRするほか、新たな専門分野での特定任期付職員の任用による人材の活用を図ります。また、人事評価制度や昇任制度の運用・改善や、職務・職責に応じた給与制度の適切な運用などにより、職員のやりがいや意欲の向上につなげます。その他、地方公務員法等の改正に伴う会計年度任用職員制度^{*}の導入及び適切な運用に取り組みます。

^{*}会計年度任用職員制度：一会計年度内（4月1日～翌年3月31日）を任用期間とする非常勤職員の任用に関する制度のこと（地方公務員法等の改正により、非常勤職員任用のルールが整備され、令和元年度までの嘱託員・臨時職員の大半が当該制度の対象となる）

◇ プラン22 人材育成基本方針に基づく研修の推進<担当：人事課>

「第2期調布市人材育成基本方針」に基づく各種研修を実施するとともに、職場研修やチューター制度^{*}等を活用したOJTの推進を図ります。また、職務に関する知識の習得やスキル向上に資する通信教育や資格取得支援制度等を活用し、職員の自己研鑽意欲の促進を図ります。

^{*}チューター制度：新規採用職員の指導・相談体制の強化を図るため、職場で選任した先輩職員（チューター）が新規採用職員の能力開発やサポートを行う制度のこと

◇ プラン23 政策法務能力の向上<担当：法制課>

地方自治体の政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）のほか、任期付法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 誰もが活躍できる職場環境づくり

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン24 ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進

<担当：人事課>

「調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）」に基づき、変則勤務やテレワークを活用した柔軟な働き方を推進するほか、計画的な休暇取得や時間外勤務縮減、定時退庁の推進などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現につなげていきます。また、女性職員のキャリア形成に関する支援をはじめ、職員が安心して働き続けられるようハラスメント防止対策等に取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン25 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：行財政改革課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返り、職員の気づきを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルに基づく取組を継続的に推進します。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。

◆ 健全な財政運営

【令和2年度の主な取組】

◇ プラン29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：行財政改革課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ **プラン30 積極的な財源の確保と財政負担の抑制**＜担当：財政課・関係各課＞

市が発行する各種刊行物において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組むほか、刊行物以外も含め、市の様々な媒体を活用した広告料収入の確保について検討します。あわせて、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組について検討、推進します。

◇ **プラン32 市税収納率の維持・向上** , **プラン33 国民健康保険税収納率の維持・向上**

＜担当：納税課＞

＜担当：保険年金課＞

市税及び国民健康保険税の期限内納付の推進をはじめ、コンビニ収納、モバイルレジ[※]収納、口座振替受付サービスなどによる納付環境の向上、電話催告システムを使用した早期電話催告や納付推進員を活用した財産調査など、税の収納に関する効果的・効率的な手法を用い、収納体制の整備とともに事務の効率化を図りながら、引き続き収納率の維持・向上に取り組めます。

※モバイルレジ：請求書のバーコードを携帯電話等のカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して支払いができるサービスのこと

◆ **公共施設等マネジメントの推進**

【令和2年度の主な取組】

◇ **プラン36 公共施設マネジメントの推進**

＜担当：公共施設マネジメント担当・管轄課・行財政改革課・政策企画課・関係各課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針等に基づき、庁内横断的な連携を図りながら、「調布市公共施設見直し方針」を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定に取り組めます。また、「調布市公共建築物維持保全計画」等に基づく改修工事等に計画的に取り組めます。

◇ **プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討**

＜担当：管財課・公共施設マネジメント担当・行財政改革課＞

市庁舎の耐震性を確保するため、来庁者や日常業務への影響にも配慮しながら、免震改修事業を完了させます。また、免震改修後の使用期間を見据えながら、「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の取組を検討、実施します。さらに、将来的な更新に向けては、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法や財源確保方策等について検討します。

◇ **プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進**

＜担当：文化生涯学習課・福祉総務課・公共施設マネジメント担当・行財政改革課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、グリーンホールについては、現敷地における更新を見据えた施設整備の考え方を整理するとともに、利用者等の意見も踏まえつつ、機能等の検討に取り組めます。また、総合福祉センターについては、現敷地からの移転・更新を見据えた施設整備の考え方を整理するとともに、利用者等の意見も踏まえつつ、機能等の検討に取り組めます。

◇ **プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進**

＜担当：政策企画課・高齢者支援室・公共施設マネジメント担当・行財政改革課＞

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく官民連携手法を活用したモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地における施設整備について、提案内容に基づき、施設全体のコンセプトの実現に向けて、事業者等との協議・調整に取り組めます。

8 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組むこととしています。

◆公共施設マネジメント

公共施設の適正な配置・総量の抑制と併せて、老朽化に対応した適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化について、民間活力の活用等を踏まえながら取り組みます。

公共施設の適正な配置と総量の抑制に当たっては、全体数や床面積等は抑制を図る一方で、施設の機能は市民ニーズを踏まえて現行のサービス水準を維持することを基本に、集約・複合化、多機能化、アウトソーシング等に取り組みます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【基本方針1】最適化に向けた適正な配置と総量の抑制 ～施設から機能（サービス）へ～

【基本方針2】適切な維持管理・運営の推進

【基本方針3】民間活力等の活用

＜公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等＞

→組織・人員体制の整備や専門の人材の確保・育成の検討

→情報の一元的管理・情報共有

→市民との連携

※「調布市公共施設等総合管理計画」より

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和2年度における主な取組

◆（仮称）公共施設マネジメント計画の策定

⇒公共施設の分類ごと、今後の見直しの方向性や検討の視点などを示す「調布市公共施設見直し方針」を踏まえ、適時適切な情報提供や御意見を伺う中で、個別施設の今後の在り方、方向性を示す、「（仮称）公共施設マネジメント計画」を策定します。

◆市庁舎の免震化等

⇒平成30年度から実施している市庁舎の免震改修工事を完了させ、耐震性を確保します。また、併行して将来的な更新を見据えた検討を進めます。

◆グリーンホールに関する整備の考え方の検討

⇒グリーンホールの今後の現敷地における建替えを見据えた、施設整備に関する考え方を取りまとめます。

◆総合福祉センターに関する整備の考え方の検討

⇒総合福祉センターの移転・更新を見据えた施設整備に関する考え方を取りまとめます。

◆学校施設における老朽化対策等

⇒学校施設整備方針に基づき、老朽化対策を着実に推進します。また、若葉小学校の校舎増築の設計に取り組みます。

◆公民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

⇒「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地における施設整備に向けて、事業を推進します。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。維持保全計画については、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図り、今後も計画的に取り組を進めることとしています。また、維持保全と併せて、体育館の空調設備整備や防災機能向上の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

令和2年度における公共建築物の改修・整備については、平成30年度から実施している市庁舎の免震改修工事を完了させ、耐震性を確保します。さらに、小・中学校体育館や総合体育館等の空調設備整備工事のほか、公共建築物維持保全計画に基づく、学校施設の老朽化対策、文化会館たづくり、保育園、児童館・学童クラブ、地域福祉センター、スポーツ施設などの施設改修を行います。

◇ 改修等の概要

(単位：百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和元年度 前倒し実施		令和2年度実施		合計	
	建築物数	事業費	建築物数	事業費	建築物数	事業費	建築物数	事業費
増築・改良工事等	15	1,925	0	0	26	2,011	26	2,011
老朽化に伴う工事等	31	2,292	12	183	45	2,033	57	2,215
合計	46	4,217	12	183	71	4,043	83	4,226

※建築物数欄には、「特別教室空調整備」「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた建築物数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和2年度計画		令和2年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和元年度 補正対応	令和2年度 実施	合計
1	市役所庁舎	工事・監理 (免震改修工事)	1,056	工事・監理(免震改修工事), 非常電源設置検討, 工事(電気自動車用電源)		1,113	1,113
2	消防団第15分団機械器具置場		0	測量, 設計(改築)		8	8
3	文化会館たづくり		0	非常電源設置検討		3	3
4	グリーンホール	工事(特定天井)	122	調査検討(特定天井)		0	0
5	総合体育館	工事(特定天井)	91	設計(空調設備), 工事(特定天井, 空調設備)		96	96
6	西調布体育館		0	工事(空調設備)		17	17

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和2年度計画		令和2年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和元年度 補正対応	令和2年度 実施	合計
7	調布ヶ丘児童館		0	改修（トイレ）		17	17
8	学童クラブ	設計・工事・監理，室内 環境衛生検査，測量	111	設計，室内環境衛生検査， 測量		12	12
9	しもふだ学童クラブ		0	解体（内部）		5	5
10	ユーフォープレイ ルーム	非常通報装置（学校110 番）	4	非常通報装置（学校110 番）		4	4
11	クリーンセンター		0	工事（空調設備）		35	35
12	第一小学校	工事（マンホールトイレ）	5	工事（マンホールトイレ， 体育館空調設備）		35	35
13	第二小学校	校舎リース	40	校舎リース		23	23
14	滝坂小学校		0	工事（体育館空調設備）		30	30
15	若葉小学校	設計（校舎増築），校舎 リース，工事（マンホール トイレ）	84	設計（校舎増築），校舎 リース，工事（マンホール トイレ，プール解 体），家屋調査		175	175
16	染地小学校		0	工事（体育館空調設備）		30	30
17	北ノ台小学校	工事（体育館防災機能）	23	工事（体育館防災機能， 空調設備）		53	53
18	布田小学校	工事（体育館防災機能）	22	工事（体育館防災機能， 空調設備）		56	56
19	調和小学校	工事（体育館防災機能）	25	工事（体育館防災機能， 空調設備）		56	56
20	小学校	室内環境衛生検査，工事 （トイレ洋式化）	26	室内環境衛生検査，測量， 設計（体育館空調），体育 館空調リース（第三，深大 寺，上ノ原，石原，緑ヶ 丘，多摩川，杉森）		13	13
21	第四中学校	工事（校舎トイレ）	49	工事（校舎トイレ，体育 館空調設備）		84	84
22	第七中学校	工事（体育館防災機能）	36	工事（体育館防災機能， 空調設備）		71	71
23	第八中学校	工事（不足教室対策）	72	工事（不足教室対策）		72	72
24	中学校	工事（トイレ洋式化，体 育館空調整備2校），室 内環境衛生検査，測量	109	室内環境衛生検査，体育 館空調リース（第三）		1	1
25	西部公民館		0	工事（トイレ）		0.2	0.2
26	郷土博物館		0	設置検討（エレベーター）		3	3
27	その他改良工事		50	その他改良工事		0	0
計			1,925		0	2,011	2,011

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和2年度計画		令和2年度取組予定			合計
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和元年度 補正対応	令和2年度 実施	
1	市役所庁舎	改修（放送設備，内装， 立体駐車場水受け板・樋 ほか）	96	改修（放送設備，内装， 床，ガラスフィルム，立 体駐車場水受け板・樋ほ か）	6	35	41
2	神代出張所		0	改修（給排水衛生）		1	1
3	消防団第4分団機 械器具置場		0	改修（換気設備，空調設 備）		1	1
4	消防団第7分団機 械器具置場	改修（外壁，屋上防水）	7	改修（外壁，屋上防水， 照明設備）	8	1	8
5	消防団第11分団機 械器具置場		0	改修（給水設備）		0.1	0.1
6	消防団第13分団機 械器具置場		0	改修（外壁，屋上防水）	5	0	5
7	消防団第14分団機 械器具置場		0	改修（空調）		1	1
8	文化会館たづくり	改修（受変電設備開閉器 ほか），設計（内装）	51	改修（受変電設備開閉器 ほか），省エネルギー改 修検討		48	48
9	グリーンホール	リース（空調熱源システ ム）	43	リース（空調熱源システ ム），改修（照明調光 卓）		44	44
10	せんがわ劇場		0	改修（エレベーター）		8	8
11	下石原地域福祉セ ンター		0	設計（外壁，屋上防水， 空調，電気設備）		2	2
12	入間地域福祉セン ター・希望の家分 場	改修（外壁，屋上防水， 給排水・衛生，電気設 備，内装）	274	改修（外壁，屋上防水， 給排水・衛生，電気設 備，内装）		235	235
13	深大寺地域福祉セ ンター		0	設計（外壁，屋上防水）		1	1
14	東部ふれあいの家		0	改修（外壁，屋上防水）	5	0	5
15	上石原ふれあいの 家	改修（空調設備）	6	改修（空調設備）	6	0	6
16	総合体育館	改修（アリーナ床，電気 設備）	73	改修（アリーナ床，電気 設備）		29	29
17	下布田保育園	改修（調理室）	52	改修（調理室，パーゴ ラ）		41	41
18	金子保育園		0	改修（パーゴラ）		3	3
19	上石原保育園		0	改修（パーゴラ）		3	3
20	第五保育園	改修（外壁，屋上防水）	17	改修（外壁，屋上防水， パーゴラ）	20	3	22
21	神代保育園		0	改修（パーゴラ）		3	3
22	宮の下保育園		0	改修（パーゴラ）		3	3
23	東部保育園	設計（外壁，屋上防水）	2	設計（外壁，屋上防 水），改修（床，パーゴ ラ）	11	4	15
24	東部児童館・学童 クラブ	設計（外壁，屋上防水）	1	設計（外壁，屋上防水）		1	1
25	多摩川児童館・学 童クラブ	設計（外壁）	1	設計（外壁）		1	1
26	西部児童館・学童 クラブ		0	改修（空調設備）	19	0	19
27	染地児童館・学童 クラブ	改修（外壁，屋上防水）	16	改修（外壁，屋上防水）	19	0	19
28	ちょうふの里	改修（外壁，屋上防水）	60	劣化診断		3	3
29	国領高齢者在宅 サービスセンター	改修（屋上防水）	15	改修（屋上防水，浴室）	59	0	59
30	緑ヶ丘小学校ふれ あい給食室		0	改修（空調設備）		3	3

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和2年度計画		令和2年度取組予定			合計
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和元年度 補正対応	令和2年度 実施	
31	知的障害者援護施設	改修（外壁，屋上防水） リース（空調設備，空調 熱源システム）	112	改修（外壁，屋上防水） リース（空調設備，空調 熱源システム）		103	103
32	希望の家		0	改修（高圧開閉器）		2	2
33	富士見第2市営住宅		0	改修（雑排水管，脱衣所 床）		19	19
34	第一小学校	改修（体育館床）	0	改修（体育館床）		3	3
35	富士見台小学校	設計（体育館大規模）	12	設計（体育館大規模）		8	8
36	北ノ台小学校	改修（体育館大規模）	150	改修（体育館大規模）		150	150
37	飛田給小学校	設計（体育館外部）	6	設計（体育館外部）		3	3
38	柏野小学校	改修・監理（給食室）	303	改修・監理（給食室）	12	303	315
39	国領小学校	設計（体育館屋根・外 壁）	6	設計（体育館屋根・外 壁）		5	5
40	布田小学校	設計（校舎外壁）・改修 （体育館床・壁）	184	設計（校舎外壁），改修 （体育館内部）		179	179
41	調和小学校	改修（厨房用ボイラー）	12	改修（厨房用ボイラー， 自動制御）		56	56
42	小学校	改修（GHP空調設備，電 気設備，機械設備），空 調リース	155	改修（GHP空調設備）， 空調リース		122	122
43	第四中学校	改修（体育館床，壁）	85	改修（体育館床，壁）		85	85
44	第七中学校	改修（体育館大規模）	201	改修（体育館大規模）		201	201
45	中学校	改修（GHP空調設備，電 気設備，機械設備），空 調リース	79	改修（GHP空調設備）， 空調リース		59	59
46	東部公民館	設計（外壁・屋上防水）	1	設計（外壁・屋上防水， エレベーター）		1	1
47	北部公民館	改修（受変電設備低圧 化，電気設備）	17	改修（受変電設備低圧 化，電気設備）		17	17
48	図書館国領分館	改修（外壁，屋上防水）	10	改修（外壁，屋上防水）	12	0	12
49	図書館宮の下分館		0	改修（外壁）		2	2
50	図書館若葉分館		0	改修（扉）		2	2
51	武者小路実篤記念館	改修（昇降機）	20	改修（昇降機，ガラス）		24	24
52	小口修繕等		226			216	216
計			2,292		183	2,033	2,215

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

